明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月一日であり、組織変更後の商号はＹＡＤＯＫＡＲＩ株式会社とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月二十四日

神奈川県川崎市高津区瀬田六番一五―一〇三号高津フジマンション

ＹＡＤＯＫＡＲＩ合同会社

代表社員　上杉　勢太

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、平成二十七年十月二十六日までにお申し出下さい。

平成二十七年九月二十四日

名古屋市瑞穂区上坂町二丁目二三番地

葵産業合資会社

代表社員　吉田　正裕

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十四日

掲載頁　五十九頁（号外第二一〇号）

平成二十七年九月二十四日

東京都豊島区雑司ヶ谷二丁目一七番四号

首都圏マンション管理株式会社

代表取締役　安齊ヨシヱ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十四日

掲載頁　五十九頁（号外第二一〇号）

平成二十七年九月二十四日

東京都豊島区雑司ヶ谷二丁目一七番四号

首都圏マンション管理株式会社

代表取締役　安齊ヨシヱ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百二十万円減少し千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十月三十一日であり、株主総会の決議は、平成二十七年九月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年九月十五日

掲載頁　五十九頁（号外第二一一号）

平成二十七年九月二十四日

兵庫県神戸市中央区加納町三丁目一番一八号

株式会社チカラコーポレーション

代表取締役　西　靖晃

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金一億二千三百五十万円、資本準備金の額を金一億二千三百二十五万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

平成二十七年九月二十四日

大阪市中央区久太郎町三丁目四番二三号

株式会社ＤＨホールディングス

代表取締役　林　大助

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月九日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月二十四日

富山県富山市二口町四丁目七番地一四

株式会社ＯＳＣＡＲ

代表取締役　藤谷　和彦

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月九日を基準日と定め、同日午後三時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十七年十月十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十七年九月二十四日

京都市北区上賀茂本山無番地

観光日本株式会社

代表取締役　安達　雅克

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社インターネットペイメントサービスと合併して解散することにいたしましたので、当社の株券（新株予約権証券、新株予約権付社債券を含む）を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年九月二十四日

東京都港区六本木一丁目六番一号

株式会社ユビキャスト

代表取締役　呉　英　仁

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である周壮が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月二十四日

東京都新宿区津久戸町一―八神楽坂ＡＫビル

北京二十一世紀医院

日本における代表者　周　壮

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である周壮が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月二十四日

東京都新宿区津久戸町一―八神楽坂ＡＫビル

北京思科信息有限責任公司

日本における代表者　周　壮

限定承認公告

本籍山口県山口市秋穂東一七九七番地、最後の住所愛知県知多郡東浦町大字生路字前田三五番地の一七　被相続人　亡　山縣千代子

右被相続人は平成二十七年七月一日死亡し、その相続人は平成二十七年九月十日名古屋家庭裁判所半田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十四日

山口県山口市秋穂東一七九七番地一

相続財産管理人　山縣　和夫

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年九月十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を三千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内に申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十七年九月二十四日

香川県高松市宮脇町一丁目三四番五号

高松酒販協同組合

代表理事　宮川　義光

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年九月十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を三千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十七年九月二十四日

香川県坂出市駒止町一丁目一番一一号

坂出酒販協同組合

代表理事　渡辺　昭士

出資一口の金額の減少公告

当組合は、平成二十七年九月十八日開催の臨時総会において、出資一口の金額を五千円から一千円に減少することを決議しました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

以上、中小企業等協同組合法第五十六条の二第二項の規定により公告します。

平成二十七年九月二十四日

香川県小豆郡土庄町淵崎甲七六六番地五

小豆島酒販協同組合

代表理事　三好　進一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四億四千二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十七年四月六日付官報の号外第七十九号二十九頁に掲載されています。

平成二十七年九月二十四日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ブルーオーシャン特定目的会社

取締役　松澤　和浩

◉号外　九月十八日付特第二六号二
付政府調達第一七九号五六
ページ●同月二十四日付第二六号九六ページ●同日
ページ●六月十九日付参会第二八号二四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）